

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【公開番号】特開2001-327649(P2001-327649A)

【公開日】平成13年11月27日(2001.11.27)

【出願番号】特願2000-153055(P2000-153055)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 5/04

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 1 F

A 6 3 F 5/04 5 1 4 E

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月26日(2005.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外周面に複数の図柄が描かれたリールを複数同軸にして横方向に並べた回転リール部と、前記各リールの外周面の一部分を遊技者に見せるための観察窓と、前記各リールごとに用意された停止スイッチとを備え、所定の始動操作によって前記各リールを回転させ、前記停止スイッチの押下に従って対応するリールを停止させ、すべてのリールが停止した際ににおける前記観察窓内の停止態様が有効なライン上に特定の図柄が揃う当選パターンのとき、遊技者に有利な条件で遊技を行うことのできる特別遊技状態に移行して遊技者に利益を付与するスロットマシンにおいて、

特典図柄表示手段と、特典遊技実行手段とを備え、

前記特典図柄表示手段は、前記特別遊技状態の期間中に前記停止態様が前記当選パターンになったとき、特典図柄を含む図柄を表示するものであり、

前記特典遊技実行手段は、前記特典図柄表示手段が予め定めた特典図柄を表示した場合に、遊技状態を前記特別遊技状態から現行の特別遊技状態を終了して、新たな特別遊技状態を実行する特典遊技状態に遊技状態を移行させることを特徴とするスロットマシン。

【請求項2】

外周面に複数の図柄が描かれたリールを複数同軸にして横方向に並べた回転リール部と、前記各リールの外周面の一部分を遊技者に見せるための観察窓と、前記各リールごとに用意された停止スイッチとを備え、所定の始動操作によって前記各リールを回転させ、前記停止スイッチの押下に従って対応するリールを停止させ、すべてのリールが停止した際ににおける前記観察窓内の停止態様が有効なライン上に特定の図柄が揃う当選パターンのとき、遊技者に有利な条件で遊技を行うことのできる特別遊技状態に移行して遊技者に利益を付与するスロットマシンにおいて、

特典図柄表示手段と、特典遊技実行手段とを備え、

前記特典図柄表示手段は、前記特別遊技状態の期間中に前記停止態様が前記当選パターンになったとき、特典図柄を含む図柄を表示するものであり、

前記特典遊技実行手段は、前記特典図柄表示手段が表示した前記特典図柄と前記当選パターンとの組み合わせ態様が予め定めた特典パターンのとき、現行の特別遊技状態を終了して、新たな特別遊技状態を実行する特典遊技状態に遊技状態を移行させることを特徴と

するスロットマシン。

【請求項 3】

前記各リールは、前記図柄が前記予め定めた特典図柄でなく、かつ、前記組み合わせ態様が前記予め定めた特典パターンでない場合に、再び回転するものであり、

前記特典遊技実行手段は、前記図柄が前記予め定めた特典図柄であり、かつ、前記組み合わせ態様が前記予め定めた特典パターンである場合に、現行の特別遊技状態を終了して、新たな特別遊技状態を実行する特典遊技状態に遊技状態を移行させることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のスロットマシン。

【請求項 4】

前記特典図柄表示手段は、前記図柄が前記予め定めた特典図柄でなく、かつ、前記組み合わせ態様が前記予め定めた特典パターンでない場合に、再び特典図柄を含む図柄を表示するものであり、

前記特典遊技実行手段は、前記図柄が前記予め定めた特典図柄であり、かつ、前記組み合わせ態様が前記予め定めた特典パターンである場合に、現行の特別遊技状態を終了して、新たな特別遊技状態を実行する特典遊技状態に遊技状態を移行させることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のスロットマシン。

【請求項 5】

前記予め定めた特典パターンは、前記当選パターンに係る特定の図柄と前記特典図柄とが同じ種類になるものであることを特徴とする請求項 2、3 または 4 に記載のスロットマシン。

【請求項 6】

前記特典図柄表示手段は、外周面に前記特典図柄を含む複数の図柄が描かれた特典用リールであり、

前記特典用リールは、当該特典用リールに対応する特典用スイッチの押下により停止するものであることを特徴とする請求項 1、2、3 または 4 に記載のスロットマシン。

【請求項 7】

前記特典遊技実行手段は、前記特典図柄の表示位置に応じた内容の前記特典遊技状態に遊技状態を移行するものであることを特徴とする請求項 1、2、3 または 4 に記載のスロットマシン。

【請求項 8】

前記特典遊技実行手段は、前記特典図柄の種類あるいは、前記特典図柄と前記当選パターンとの組み合わせ態様に応じた内容の新たな特別遊技状態を実行するものであることを特徴とする請求項 1、2、3 または 4 に記載のスロットマシン。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、外周面に複数の図柄が描かれたリールを複数同軸にして横方向に並べた回転リール部と、前記各リールの外周面の一部分を遊技者に見せるための観察窓と、前記各リールごとに用意された停止スイッチとを備え、所定の始動操作によって前記各リールを回転させ、前記停止スイッチの押下に従って対応するリールを停止させ、すべてのリールが停止した際ににおける前記観察窓内の停止態様が有効なライン上に特定の図柄が揃う当選パターンのとき、遊技者に有利な条件で遊技を行うことのできる特別遊技状態に移行して遊技者に利益を付与するスロットマシンに関する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

かかる目的を達成するための本発明の要旨とするところは、次の各項の発明に存する。

[1] 外周面に複数の図柄が描かれたリール(30a、30b、30c)を複数同軸にして横方向に並べた回転リール(30a、30b、30c)部と、前記各リール(30a、30b、30c)の外周面の一部分を遊技者に見せるための観察窓(15a、15b、15c)と、前記各リール(30a、30b、30c)ごとに用意された停止スイッチ(12a、12b、12c)とを備え、所定の始動操作によって前記各リール(30a、30b、30c)を回転させ、前記停止スイッチ(12a、12b、12c)の押下に従って対応するリール(30a、30b、30c)を停止させ、すべてのリール(30a、30b、30c)が停止した際ににおける前記観察窓(15a、15b、15c)内の停止態様が有効なライン上に特定の図柄が揃う当選パターンのとき、遊技者に有利な条件で遊技を行うことのできる特別遊技状態に移行して遊技者に利益を付与するスロットマシンにおいて、

特典図柄表示手段(30d)と、特典遊技実行手段(150)とを備え、前記特典図柄表示手段(30d)は、前記特別遊技状態の期間中に前記停止態様が前記当選パターンになったとき、特典図柄(Z1)を含む図柄を表示するものであり、

前記特典遊技実行手段(150)は、前記特典図柄表示手段(30d)が予め定めた特典図柄(Z1)を表示した場合に、遊技状態を前記特別遊技状態から現行の特別遊技状態を終了して、新たな特別遊技状態を実行する特典遊技状態に遊技状態を移行させることを特徴とするスロットマシン。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

[2] 外周面に複数の図柄が描かれたリール(30a、30b、30c)を複数同軸にして横方向に並べた回転リール(30a、30b、30c)部と、前記各リール(30a、30b、30c)の外周面の一部分を遊技者に見せるための観察窓(15a、15b、15c)と、前記各リール(30a、30b、30c)ごとに用意された停止スイッチ(12a、12b、12c)とを備え、所定の始動操作によって前記各リール(30a、30b、30c)を回転させ、前記停止スイッチ(12a、12b、12c)の押下に従って対応するリール(30a、30b、30c)を停止させ、すべてのリール(30a、30b、30c)が停止した際ににおける前記観察窓(15a、15b、15c)内の停止態様が有効なライン上に特定の図柄が揃う当選パターンのとき、遊技者に有利な条件で遊技を行うことのできる特別遊技状態に移行して遊技者に利益を付与するスロットマシンにおいて、

特典図柄表示手段(30d)と、特典遊技実行手段(150)とを備え、前記特典図柄表示手段(30d)は、前記特別遊技状態の期間中に前記停止態様が前記当選パターンになったとき、特典図柄(Z1)を含む図柄を表示するものであり、

前記特典遊技実行手段(150)は、前記特典図柄表示手段(30d)が表示した前記特典図柄(Z1)と前記当選パターンとの組み合わせ態様が予め定めた特典パターンのとき、現行の特別遊技状態を終了して、新たな特別遊技状態を実行する特典遊技状態に遊技状態を移行させることを特徴とするスロットマシン。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

[3] 前記各リール(30a、30b、30c)は、前記図柄が前記予め定めた特典図柄(Z1)でなく、かつ、前記組み合わせ態様が前記予め定めた特典パターンでない場合に、再び回転するものであり、

前記特典遊技実行手段(150)は、前記図柄が前記予め定めた特典図柄(Z1)であり、かつ、前記組み合わせ態様が前記予め定めた特典パターンである場合に、現行の特別遊技状態を終了して、新たな特別遊技状態を実行する特典遊技状態に遊技状態を移行させることを特徴とする[1]または[2]に記載のスロットマシン。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

[4] 前記特典図柄表示手段(30d)は、前記図柄が前記予め定めた特典図柄(Z1)でなく、かつ、前記組み合わせ態様が前記予め定めた特典パターンでない場合に、再び特典図柄(Z1)を含む図柄を表示するものであり、

前記特典遊技実行手段(150)は、前記図柄が前記予め定めた特典図柄(Z1)であり、かつ、前記組み合わせ態様が前記予め定めた特典パターンである場合に、現行の特別遊技状態を終了して、新たな特別遊技状態を実行する特典遊技状態に遊技状態を移行させることを特徴とする[1]または[2]に記載のスロットマシン。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

[8] 前記特典遊技実行手段(150)は、前記特典図柄(Z1)の種類あるいは、前記特典図柄(Z1)と前記当選パターンとの組み合わせ態様に応じた内容の新たな特別遊技状態を実行するものであることを特徴とする[1]、[2]、[3]または[4]に記載のスロットマシン。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

当選可能状態は、遊技者に有利な条件で遊技を行うことのできる特別遊技状態に移行するための条件となる当選パターンが、停止スイッチ12aから12cを適当なタイミングで押下することによって、所定の有効ライン上に揃い得る状態である。特別遊技状態には、通常、ビッグボーナスと呼ばれるものと、これよりも遊技者に付与される利益の小さいレギュラーボーナスと呼ばれるものの2種類が設定されている。またこれに対応して当選可能状態には、ビッグボーナスが出現し得る当選可能状態(BB当選可能状態)と、レギュラーボーナスが出現し得る当選可能状態(RB当選可能状態)の2種類が設定されている。